敬老会事業のアンケート

　　　　　　　　　　　　　　　　　　地区、区

|  |
| --- |
| 提 出 先：掛川市役所長寿推進課 高齢者政策係　　　　　　FAX　21-1163　　　mail：choju@city.kakegawa.shizuoka.jp　提出期日：令和６年２月29日（木） |
| QR コード  自動的に生成された説明オンラインでも回答いただけます。　右のQRコード又は次のURLから回答フォームにお進みください。https://logoform.jp/form/r3tv/436240 |

**敬老会を運営した皆様の考えをお教えください。**

※敬老会事業とは・・・敬老会の式典開催（式典方式）や自宅訪問による記念品贈呈（訪問方式）などを指します。

**問１**　 敬老会の開催方法について、今後どのようにしていくのが良いですか。

 　 　　　（ ①と答えた方は**問５**へ進んでください。②と答えた方は**問３**へ進んでください）

|  |
| --- |
| **1** 　  |

1. 現状の敬老会事業（式典方式または訪問方式)を継続する。（市からの委

託事業）

② 敬老会事業を廃止する。

③ 敬老会事業の内容変更をする。

④ その他（　　　　　　　　　　　　　　　 　 　）

**問２**　　**問１**で③・④を選んだ方は、どのように事業を変更していくのが良いと思いますか。

|  |
| --- |
|   |

1. 現状の敬老会事業の対象者を絞る。(市からの委託事業）

 ・例　80歳、85歳、88歳等にして実施する。

1. 敬老会事業を訪問方式のみにして継続する。（市からの委託事業）
2. 市からの委託事業ではなく、地区又は区の自主的敬老会事業

(敬老会予算を別の交付金・補助金制度などへ転換)

※対象者はそれぞれの開催区・地区毎に決め、市からの名簿提供なし。

1. 「敬老会事業への助成」と「地域の課題解決のための福祉事業への助成」のいずれかを選択

(敬老会予算を別の交付金・補助金制度などへ転換)

裏面へ続きます

・ 敬老会は地区又は区の自主的敬老会事業

※対象者はそれぞれ開催区・地区毎に決め、市からの名簿提供なし。

・ 福祉事業(例　ゴミ出し、買い出し品請負、家事援助、草刈り等)

1. 敬老会予算を地域の課題解決のための福祉事業に転換する。

(別の交付金・補助金制度など)

・ 福祉事業(例　ゴミ出し、買い出し品請負、家事援助、草刈り等)

1. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**問３**　　**問１**で②～④を選んだ方は、いつ頃変更していくのが良いと考えますか。

|  |
| --- |
|   |

① 令和８年度～令和９年度頃(３年から４年後)に変更する。

② 令和11年度頃（団塊の世代の方が80歳）に変更する。

③ 令和12年度以降(現在の事業をできるだけ継続)に変更する。

④ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**問４**　　**問２**を回答された方で、①～⑤は将来的に敬老会事業を実施していくものですが、問２の①及び②はある程度早急に対応できると考えています。直ぐに対応した方が良いと思いますか。

|  |
| --- |
|   |

1. 慎重に検討すべきである。
2. 令和７年度(２年後)から実施するべきである。(問２の①は、それまでに対象年齢の検討が必要)

**問５　敬老会事業にご意見があれば、お聞かせください。**

～ 御協力ありがとうございました ～